

第4回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 議事録

日時 令和元年8月6日（火）13時30分～15時00分

場所 AIMビル3F 311会議室

（1）開会

（事務局）

これより、第4回北九州市宿泊税に関する調査検討会議を開会します。台風の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

なお、この会議は、北九州市宿泊税に関する調査検討会議設置要綱に基づき開催されるものです。

資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、座席表、報告書案、報告書案の概要を用意しております。皆様お手元にごございますでしょうか。

まず、開会にあたり北九州市副市長、梅本和秀よりご挨拶させていただきます。鈴木副市長お願いいたします。

（梅本副市長）

先ほど司会の方からありましたけども、台風でお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。北九州市としては、高潮の関係で避難勧告出ている地域一部ありますけれども、今現時点で被害が出たという報告は聞いておりません。

この本日の会議がパブリックコメントを踏まえた報告書案の最終的な検討になるという風にお伺いしております。委員の皆様には本日の会議でも、これまでの会議同様、忌憚のないご意見をいただくようよろしくお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

（事務局）

ありがとうございました。次に委員の皆様をご紹介します。

当検討調査委員会委員長、北九州市立大学 副学長、柳井雅人さま。

（委員長）

柳井でございます。よろしくお願い申し上げます。

（事務局）

副委員長、北九州商工会議所 専務理事、羽田野隆士さま。

（羽田野委員）

羽田野でございます。よろしくお願い申し上げます。

（事務局）

日本旅行業協会九州支部北九州委員長、JTB 北九州支店 支店長、市瀬一馬さま。

(市瀬委員)

市瀬でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

小倉旅館ホテル組合 組合長、小倉ベイホテル第一代表取締役、鍔尾悦治さま。

(鍔尾委員)

鍔尾でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

北九州ホテル協議会 会長、小倉ステーションホテル総支配人、入江昭彦さま。

(入江委員)

入江でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上、5名の委員の方々にご出席いただいております

また、本日北九州市側から、梅本副市長、鮎川産業経済局長、小牧財政局長が出席させていただいております。

ここからは、柳井委員長に進行をお願いいたします。

(2) 検討

①パブリックコメント結果

(委員長)

改めまして、こんにちは。それでは、次第に沿って進行したいと思います。発言の際は、できるだけマイクに近づいてご発言よろしくお願いいたします。それと、発言の前にお名前をぜひ頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は報告書案の検討ということになりますが、はじめにパブリックコメントについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料①のP52～71について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆さんからご意見やご質問をお願いします。

パブリックコメントについてはいくつか分類されておりまして、大きく分けますと、宿泊税の用途ということですが、かなり細かいところもございます。55 ページ等は細かい話になってきますので、タイ

トルは宿泊税の使途についてということで、その他ということです。大きいところは53ページ、54ページの方が宿泊税の使途については核心に近いところが質問、もしくは意見が出ていると思います。それから56ページは課税要件、そして57ページからがその他の意見、こういうような構成になっているかと思えます。それではどこからでも結構でございますので、何かコメント等、確認したい点、ございましたらお願いしたいと思えます。いかがでしょうか。

事務局の方は、全体としておおむね賛成という意見が多いと認識してよろしいのでしょうか。

(事務局)

一部、反対の意見もございますが、どちらかという使い道についてこういう風に使ってほしいという、先をみたご意見が多かったかと思っております。

(委員)

使途について、宿泊税ということで税金ですので、使い道を明確にしなければならないという事と、今提示された意見の中で、北九州の魅力を発信するプロモーション的なPRをしっかりとやらなければいけないという意見が多いことを確認できました。また私自身も感じていますが市内での電子決済、QRコードだったり携帯だったり、そういった電子決済の部分がまだ不足をしていると思われまますので、そういったところの意見が出ているという事も確認させていただきました。

(委員長)

最初の53ページの使途について電子決済等の話がございましたが、基本的なところ、観光案内所の充実というのがかなり何件か意見が出ておまして、さらには観光案内所は来ていただいた観光客、もしくはビジネスマン、こういった方への案内拠点ですけど、その一歩手前の認知度であるとか発信力であるとかそういったところを強化していただきたいという意見があったと思えます。まっとうな意見かと思えますので、その所は非常に重要な、市にもう少し努力がいるのではないかなと思えます。

それと、MICE等強化していただきたいということですが、単に施設等の改修であるとか、そういったものに拡充。こういったものを競争力というか強化して結び付けやっていただきたいというご意見ですね。こういったところが最初の部分だとは思えます。

宿泊税の使途についての53、54ページを中心としまして何かご意見等ございませんでしょうか。

(委員)

53、54ページを確認させていただきましたけども、まず今まで3度、いろんな話をさせていただきましたけども、市民の方のご意見とほぼ同じような形で進んでいますので、一安心をしています。それと一方、55ページから宿泊税の使途についての3ページ目、ここにもいくつか若松北海岸の開発であるとか、携帯SIMカードのレンタルであるとか、新しい発想のご意見が結構出ておりますので是非こういう意見に、今後取り組んでいかなければいけないのではないかということです。以上です。

(委員長)

55ページの所はその他ということで一括りしておりますけども、細かいアイデアというのは取り組み

るところがたくさんあると思います。先ほど委員が仰っていたような電子決済もそうですし、SIMカードのレンタルであるとかWi-Fiの整備、こういうところからきちんとやっていく必要があるだろうと思います。

(委員)

宿泊施設の業者の関係から言いますと、54ページの10番、宿泊客はビジネス客の方が圧倒的に多いです。確かにインバウンドも増えておりますけれども、福岡とか他の地区に比べると北九州はまだまだです。政治的問題で韓国と日本はもめてますけど、極端に減っています。だからお互いに日本から韓国に行く旅行者もいますし、また、韓国から日本に来る旅行者もいますが、急に減りました。ビジネス客が宿泊だけではなく、夜の街に繰り出す、食事を楽しむとかそういった意味でのプロモーション、所謂、情報発信、街中回遊、その辺をもう少し強化していくと。それと、55ページの宿泊税の使途、これについては先ほど委員が仰ったように、新しい観光、所謂日本新三大夜景都市、そういった意味で今まで既存の観光施設、こういったことについてプロモーションを強化して行って欲しいです。

(委員長)

ありがとうございました。北九州市はいろんな観光資源がございますので、これを活用するというのはとっても大事だと思います。あとビジネスマンも含めて夜のアクティビティと言いますか、そのところの充実も必要かと。実は泊まっていたときは、朝のアクティビティも重要でありまして、朝に早朝の散歩であるとかジョギングであるとか、そういったものをいろんな観光資源と絡めてやっていただくとか、工夫次第で泊まっていただけの方策はあるかと思っておりますので、また細かい話になったときはそういったところ詰めていければいいかなと思います。

(委員)

皆さん仰ったのと全く同感で、特に出張者が多いということも一つの特徴だと思います。したがって、ナイトタイムエコノミー、この辺の充実を図るとか、お客様から上代を頂きますので、これを有効に使うということで市民の皆様からいろんな意見が出ていますので、慎重にその辺は対応出来るのではないかと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。そうしますと、この宿泊税の使途につきましては、我々がこの委員会で発言した内容というのは、市民の皆さんが考えていらっしゃる事と概ね一致しているのではないかという風に認定できるのではないかなと考えております。

それでは、課税要件についてはいかがですか、56ページということですが。一部まだ細かい数字等の決定事項については県との協議後に出ますので、その所はまだ明確になってない所もございますので、そういったところが明らかになれば納得いただける意見というのがいくつかあるかなと思います。しかし、少し考える余地があるかなという点で言えば、修学旅行の点であるとか、消費増税と重なっておりますので、宿泊税大丈夫かという、そういった一部の不安というのは確かにあるかもしれないということです。ただ、県の方で200円しっかりかけるということになっておりますので、それをどう有効に使

うかというのが、当委員会の大きな使命であると考えております。この点につきまして、何かご意見等御座いますでしょうか。

(委員)

私、前回3回目の時にも少し発言をさせていただきました。この課税要件についての25番、委員長からも出ましたように、修学旅行への減免については、今回は5年間はこういった形で決まってるように今からやっていただくのでしょうかけれども、やはり修学旅行であるとか学生団体のスポーツ大会であるとか、特に7月8月の夏休み中には北九州市内、若い方から壮年のスポーツ大会が大変多く実施されておりますので、その辺の所をもう少し取り込めるような形で、この議論は引き続きやっていただければと思っております。

(委員)

私もこの25番のことについてコメントをさせていただきますと、修学旅行の減免についてですが、例えば修学旅行の宿泊地あるいは見学地を選ぶ際に、宿泊税の減免を理由にして、じゃあ北九州に泊まろうか、あるいは近隣の市に泊まろうかという事にはならないと思います。ですので、魅力ある見学地があり、あるいは宿泊税をうまく活用した形で何か参加される学校に還元する形が整っていれば、修学旅行の減免はする必要はないと思います。それは前回の検討委員会と同じ考えです。宿泊業者の方の手続きの煩雑を考えると北九州市としては減免をする必要はないと思います。5年間やってみてそこで次を考えればいいことではないかと思えます。

(委員長)

要は修学旅行にとって魅力のある北九州市の観光事業の開発、サービスの提供が重要であるということです。いずれにしても引き続きこれは検討するポイントかと思っておりますので、そこはやっていただければと思います。他はよろしいでしょうか。

それではその他になりますが、57、58ページということで個別のご意見がいくつか出ておりますけれども、この点で議論の対象として取り上げるべきこと等、コメントをお願いしたいと思います。

ここは比較的、調査検討会議の考え方が具体的に対応されているのではないかと思います。いずれも、ここで議論した内容が出ているかなと思います。消費税のアップに加え、宿泊税の導入で宿泊数の減少を懸念されている方がいらっしゃるようですけれども、先程も申しましたように、サービス等でカバーできればと思います。よろしいでしょうか。パブリックコメントについては以上のとおりで、市民の皆様からいただいた意見は、この検討会議でも従来議論してきた内容とほぼ一致するものが多かったということで、認識も同じであると評価ができるかと思えます。ありがとうございました。

②報告書(案)について

(委員長)

それでは、次の議題に移ります。報告書案について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料①のP1～71について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。報告書全体の構成についてご説明ございましたが、要はあんこのところは21から33ページの所になっていて、20ページまでがその前段で、検討会議の意義であるとか、それから北九州市がおかれています観光をめぐる状況、基礎データが載っていると、こういった形です。34ページ以降が、観光資料ということで、パブコメやアンケート、それから関連資料こういうところが載っている、こういう構成になっておるといってございまして。いずれにしても、今日は最終回ですので、できるだけ改善できる、改良出来ることは改良して出したいと思っておりますので、細かいところでも結構ですのでご意見を頂ければという風に考えております。

まず、あんこの前の所、20ページくらいでしょうか、その所で何か確認したい点がまずございましてか。13ページの国籍別の外国人観光客数、やっぱり韓国の依存が北九州はかなり大きいというのがあって、政治状況がダイレクトに影響しているのかなというのがありますね。この辺の基礎データについてはよろしいですか。

はい、それでは21ページの方に入っていきたいと思っております。21ページの考え方、3つですね、1つは市の観光振興プランに基づくということですね。それから2つ目でございますけれども、九州全体における本市の役割を踏まえた施策に活用をする。これはゲートウェイ機能というところに意識した考え方になっております。そして既存施策への単純な充当はしないということですね。宿泊者増、あるいはインバウンド、そういった観光客数の増加につながるような新規事業（グレードアップ）に重点を置くということが考え方の基本になっているということです。そうした上で、22ページ23ページ以降がそれぞれの基本戦略、内容、事業規模でございますけど、このあたりの事業規模が明記されていますが、何かご意見等御座いますでしょうか。

(委員)

22ページ23ページに、大体今回私の方で議論をしたものがまとめられているのですけれども、特に事業規模の所ですね、これに具体的に金額が明記されています。これをトータルすると大体30億くらいのもので、年間3億位と聞いていますから、中・長・短全部合わせてこういう事になりますよということなるんでしょうけども、一番私の方で心配しますのは、今回、有効に税金を使わせていただくと言うところで、今からいろんなものが出てくる可能性があると思うんです。その時に、民間ですと、臨機応変に流用ということがきくわけですけども、行政の場合、ある程度最初に決めたものがなかなか流用しにくいとか、そういう点が心配になるんで、その辺がなければこれでいいかと思っておりますけれども、やはり使いやすさというのは一番大事だと思いますので、ちょっとその辺心配というか、大丈夫かなと思います。

(事務局)

委員が言ったように、決まり事はありますが、ある程度柔軟性がございまして。当然新しい情報、セールス等ございまして、それが大きければ補正予算なり、小さければ枠内の中でやっていくとか、そういうものがございまして。

(委員長)

では、これはこのまま記載してもよろしいですか。

(委員)

もうひとつ。例えば、ナイトタイムエコノミーの充実で、事業規模5千万と書いていますよね。この辺が例えば出張者が多い街なので、もう少し夜の街の活性化に使いたいとなった時に費用が8千万かかりますよとなった時に、この5千万が3千万オーバーするんで、この辺がちょっと予算範囲内でないと難しいとなるのか、それとも結果的に予算を見直して、8千万であれば他のやつからこちらの方に持ってこられるのか、その辺ですね。

(梅本副市長)

ここの事業規模というのはあくまでも目安であります。それと毎年の予算編成というのもございます。そういう中で今おっしゃったように、ここに例がありますが、夜型観光で0.5億円ということで、需要が6千万、7千万、8千万とニーズがあったとすれば、もちろんそういう形で予算配分を重点的にまた作る、そこに足すということは当然やらなければいけないこと言う風に思っています。

(委員)

ということは、あくまでも概算なので、上下するということですね。

(委員長)

それと、建設を伴ったり新しい機器を入れる際には、その時期のいろんな値段が上下ありますので、そこが反映されるとかなり額は変動すると考えたほうがいいと思います。

(梅本副市長)

繰り返しになりますが、「既存施策への単純な充当は行わない」ということは、この財源だけで観光全部まかなうという意味ではないので、特に強化するところにこれを使っていこうという風に考えておりますので、そこは本当にニーズに応じて柔軟にやっっていこうと思います。

(委員長)

ではこの数字は残しておいてよろしいでしょうか。では、そうしたいと思います。

あとは24ページのこの図が、前回も議論があったかと思いますが、前回に比べますと「①短期集中的に取り組むべきもの」というところが、少し具体的な記述に変化しているところがあります。例えば観光案内所の機能強化であるとか、観光地のトイレ整備、これは街歩きっていう表現だったと思いますが、具体化しておりますけれども、この辺りはこれでよろしいでしょうか。

(委員)

非常に細かいことなんですけれども、私ども産業界としては「産業観光受入態勢の強化」とか非常に

重要視していますので、これは入れていただけてますけども、できればもう少し上の方に掲載していただくようお願いしたい。

(事務局)

承りました。

(委員長)

微調整はいけると思います。

私は、ここに Wi-Fi 環境の整備っていうのを入れていただきたいというのが非常にあって、インスタ映えにしろ、いろんな形で情報発信は非常に大きな力になるインフラですので、それは確か委員から前に発言があったかと思えますけども。

(事務局)

それも「まち歩き」の中に入っておりますので、ここに具体的に追加したいと思えます。

(委員長)

よろしくをお願いします。ではこのあたり、また何かございませんか。

(委員)

「短期集中的に取り組むべきもの」これが列記していますけど、これは優先順位ではなく、あくまでも全体提案ですから、もう少し具体的に、産業観光の受入体制に対してどういう風に取り組むべきかとか、その辺がちょっとかけていますけど。

(委員長)

これについてはまた新しいプランの方で考えていただければという形で、よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

特に大事なところは、最後の結びの所です、検討のおわりにというところ。33 ページなのですが、この辺りが委員会の全体的な評価、議論の結論に当たりますので、このところで何かもしありましたら、今のうちに修正をお願いいたしますので、いかがでしょうか。

重要なポイントというのが下から 2 段目のモニタリング組織ですね。これが非常に重要でして、今回宿泊者の方々の重要な大事なお金をお預かりするという形になりますので、これが 3 年 5 年こういったようなタイムスパンを持ってきちんと使用されているかどうかというのをモニタリングするっていうのは非常に大事なことだと思いますので、これは本検討委員会で提案した中で重要な事項のひとつだと考えています。このような表現でよろしいかどうか、というところも合わせてご意見を頂ければ。

それとあとは、問い合わせがいくつかありましたが、金額ですね。これはこの本検討会議で提言する 3 点のうちの 3 番目といったところにあります、福岡市の税率を念頭においてという、微妙な表現ですが、念頭に置いて、そして福岡県との協議のうえで決定すべきである、というので、この検討委員会が終了した後で、北九州市の方で最後は協議していただくという、そういう位置関係な

おります。それは確認しておいたほうがよろしいかなと思いますので。特に重要なのはその2点かなとは思っています。

(委員)

前回の意見にもございましたけども、宿泊税の財源について、取組について、今後、宿泊事業者や関係団体と定期的に意見交換・議論する場をぜひ作ってほしいと思います。

(委員長)

意見交換の場とモニタリングというのが、リンクすると非常によろしいかなと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

前回私もお話ししましたように、是非こういう場で宿泊事業者だけでなく、いろんな方、各界のご意見を頂く場が間違いなく必要だと言う風に思っておりますので、このモニタリング組織そのものが、どういう形で運営されるのが少し気になりなところがございますので、ぜひあまり固定するようなメンバーではなく、広い意味でいろんな意見が拾えるような組織を作っていただければと思います。この辺のイメージというのはどんな形でお考えなのでしょうか。モニタリング組織というのは。

(事務局)

まだ事務局の内々ですけども、できればこの委員をされている方を中心に考えていました。今のお話を聞くとやはり、定期的にアンケートとか、そういったことも十分考えられるかなという風に考えてございます。

(委員長)

それについては、こちらからは言いませんので、終わった後にご相談いただければと。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、全体としては大きな修正ないという風に私認識しておりますが、この報告書の案でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

ありがとうございます。それでは、微調整はありますが、修正は必要ないと判断いたしまして委員の皆さまからご意見をいただきましたが、この報告書(案)の内容についてご了解いただけたということで、この(案)を取りまして、この調査検討会議の議論を取りまとめた報告書とすることでよろしいでしょうか。これで報告書といたしたいと思います。

それでは、これで調査検討会議は終了するわけですが、最後に委員の皆さまから一言ずつ、全体を通しての所感をお話しただけますでしょうか。

(委員)

今日で4回目ということで、1度目は実は私、意見を言うのがなかなかまとめ辛くて、きちっとした意見が言えたのかなと心配しておりました。ただ2回目3回目に向かって、私どものホテル協議会のメンバー、理事が13名おりますが、集まっていたいて、いろんな意見が出てまいりました。今日反映されたこと反映されてないこと、いろんな意見がありましたけれども、少なくとも大多数の意見を飲み込んでいただけたんじゃないかということで、私は大変安心をしております。ですので、今日がこれで完成版ではなくて、先ほどありましたように、モニタリング機能を設けて、今からが本番ということになるのではないかと思いますので、ぜひこういう貴重な意見を尊重していただいて、進めていただければと思っております。以上でございます。

(委員)

宿泊税を徴収する立場の我々宿泊事業者として、お客さんから200円もらうというのは、非常に困難があるわけです。消費税も上がる、そこでお客さんが、観光振興の為に役立ってもらうというような善意的な声が挙げればよいのですが、宿泊者が100人いれば、100通りの意見があるわけで、そういった問題がないように、外税にするとか、色々な問題があります。それをうまくモニタリングしたり、事務手続きの点についても、助成してもらえると助かると思います。

(委員)

今回4回目ということで、私自身もほかの都市の宿泊税導入の経緯や資料を勉強させていただき非常に勉強になりました。なぜ宿泊税を導入するかというのは、やはり北九州に来ていただくお客様のサービスの充実というところが一番の大前提、目的だと思いますので、そこは絶対ぶれない所でありサービス改善のために宿泊税を頂きます、ということだと思います。この4回の会議で皆さんのそれぞれのお立場の方の意見を聞くことができましたし、このパブリックコメントの市民の意見や、実際に宿泊をされた方の意見と我々の考えもそんなに差がないというか、ほぼ同じ考えであると改めて再認識をさせていただきました。ぜひこの報告書に沿って進めて頂ければと思います。以上です。

(委員)

もともと議論が、福岡県が税金を徴収するということを決めたうえでの議論でしたので、とりあえず何に使うか、そういうところに注視したわけですがけれども、やはり大事なお客様から頂く大事な費用ですから、これを最大限に活かして、そしてまずは私どもが、産と官が一緒になって有効に活用して宿泊者を増やしていくということが一番皆さんに報いることになると思います。顧客満足度を高めるにはどうしたらいいかということと一緒に考えてることによって、宿泊者の皆さんが増えて喜んでいただけると、それがまた北九州の街の賑わいにも結び付く、という風なことができればと思っていますし、私自身産業界の代表としてその決意を新たにしました次第です。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。4回の会議でしたけれども、何回やれば済むというものでもないかなというように思っています。数限られておりましたけれども、非常に中身の濃い検討会議であったのではな

いかなと感じております。要は、北九州市を訪れる観光客、それからインバウンドにしても、来てよかったと思えるようなそういったサービスの提供、サービスの充実、これをまず達成させるための宿泊税であるというのが非常に大事でして、そのためにそれをモニタリングしていく、そしてその中で効果を検証していくというところが非常に大事だと思います。そしてその効果の検証の時には、業界であったり、それから市民の代表であったり、それから行政であったり、その中で意見を交換し合いながらより良い施策を迫っていくということが非常に重要ではないかなと思います。そしてその一方では、税を徴収したり、それに係る業者の負担というのが当然発生しますので、委員もおっしゃったようにそのところは助成と言いますか、きちんとすべきであろうという風に考えております。

以上をもちまして各委員の所感の披露を終了ということにしたいと思います。それでは、これで議事はすべて終了いたしました。ここで事務局へ進行をお戻しいたします。

(事務局)

ありがとうございました。報告書につきましては、この後、事務局で修正を行います。今の議論でいうと、24ページの修正が一番大きな点になろうかと思えます。修正して、速やかに委員長にご確認をいただき、報告書を確定したいと思います。その後、明日8月7日午後2時より、委員長、副委員長より市長へ報告書を提出いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

これで検討会議も終わりとなります。最後に、委員の皆様へ、北九州市を代表しまして梅本副市長よりお礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(梅本副市長)

この最終回、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。短期間に4回ということで、本当に中身の濃い詰めた議論をしていただきまして本当にありがとうございます。

柳井委員長には、会議の進行、あるいは意見のとりまとめ等をご尽力いただきました。羽田野副委員長におかれましては産業界全体という立場からご意見を頂きながら、市瀬委員の方は、連れてくる立場と言いましょか、旅行業の立場からいろいろとご意見を賜りました。また鍬尾委員と入江委員の方は、逆に宿泊側と言いましょか、宿泊施設側と言いましょか、ということからいろんな意見、あるいは宿泊者のアンケートにもご協力を頂きました。これらすべて機能した、まさに委員がおっしゃったように、県が全体で200円を課税するという前提があったものの、非常に詰めた議論、深い議論をして頂いたという風に思っております。

私どもは3回目に素案の原案が出てきたということも含めまして、今日(案)が取れて報告書になるわけですが、今日早速持ち帰って市長に報告したうえで、早急に結論を出さなければいけないと思っております。もちろんこれからここに出てきた意見、いろいろ市民の意見、パブリックコメントがございますけれども、そういう事も含めまして、観光産業の充実に参考にさせていただこうと思っておりますので、ぜひこれからもよろしくお願いを申し上げます。本当にこの4回ありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。これを持ちまして、第4回北九州市宿泊税に関する調査検討会議を閉会いたします。第1回目の6月28日から本日まで長い間、本当にありがとうございました。 【以上】